

平成25年度病害虫発生予察情報 特殊報第2号

平成25年11月29日
発表：福島県病害虫防除所

病害虫名 トマト黄化病【病原ウイルス *Tomato chlorosis virus* (ToCV)】

発生植物名（作物名） トマト

1 発生状況

平成24年4月に浜通り南部のトマト施設栽培ほ場において、トマトが下位葉から黄化する症状が発生した。福島県農業総合センター生産環境部においてRT-PCR法により検定した結果、*Tomato chlorosis virus* (ToCV) 陽性であることを確認した。このため、宇都宮大学農学部へ遺伝子診断を依頼したところ、既知の栃木株およびフロリダ株とアミノ酸配列が一致することが確認された。また、平成25年7月には、タバコ野生種の *Nicotiana glutinosa* および *N.benthamiana* を本病発生ほ場に設置して、コナジラミ類による媒介を確認した結果、*N.benthamiana* で黄化症状を確認し、RT-PCR法では両種で本ウイルスの感染を確認した。以上のことから、本病害はトマト黄化病と判断された。

平成25年10月までに、中通り南部および浜通り南部の複数のトマトほ場で本病が発生していることを確認した（写真1、2）。

本病は、平成20年に栃木県において国内で初めて確認されて以降、関東地方および九州地方の一部で発生が確認されている。

2 病徴

発病の初期には、主に下位葉から葉の一部の葉脈間が退緑黄化する。症状が進むと葉脈部を除いて葉全体が黄化し、葉巻症状や紫褐色のえそ斑が生じる（写真3、4）。病徴は生育期後半に現れる傾向があり、苦土欠乏症等の生理障害に似ている。り病株は、生育が抑制され、果実が小玉化するなど収量が減少する傾向がみられる。

3 伝染方法

本ウイルスはクリニウイルス属のウイルスで、コナジラミ類（オンシツコナジラミ、タバココナジラミ）により媒介される。半永続伝搬し、ウイルスを獲得したコナジラミは、数時間から数日間媒介能を有する。なお、クリニウイルス属のウイルスは、経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染および種子伝染はしないとされている。

4 感染植物

トマト、タバコ等のナス科を含め、栃木県における接種試験では、キク科、シソ科、アカザ科、リンドウ科、ゴマノハグサ科、ナデシコ科の7科15種の植物で感染が確認されている。

5 防除対策

本ウイルスはコナジラミ類によって媒介されるため、コナジラミ類の防除を主体に実施する。

- (1) 育苗期のコナジラミ類の侵入防止および防除を徹底する。購入苗を使用する場合には、コナジラミ類が寄生していないことを十分確認する。
- (2) ほ場内および周辺の雑草は、ウイルスの伝染源やコナジラミ類の繁殖場所となる可能性があるため除草対策を徹底する。
- (3) 施設栽培ほ場では、近紫外線除去フィルムを使用したり、開口部に防虫ネット（0.4mm目合い以下）を設置するなどコナジラミ類の侵入を防止する。また、栽培終了時には、コナジラミ類を施設外に分散させないため施設を密閉して死滅させる。
- (4) 定植期には、コナジラミ類に有効な粒剤を施用する。生育期間中にコナジラミ類の発生を認めた場合には、抵抗性の発達を避けるため、同一系統の薬剤を連用しないようローテーションを組んで薬剤散布を行う。
- (5) 発病を認めた場合には、速やかに株ごと抜き取り適切に処分する。その際、株に寄生するコナジラミ類が野外に分散することを防ぐため、抜き取った株をビニール袋等に入れて、コナジラミ類が死滅したことを確認してから処分する。



写真1 発生ほ場1



写真2 発生ほ場2

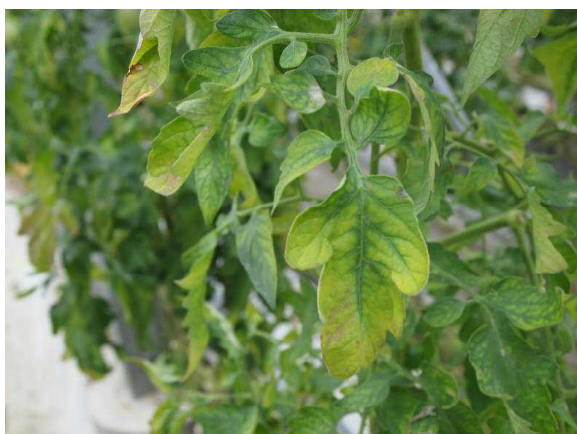


写真3 葉の黄化症状



写真4 葉に生じたえそ斑

本情報に関するお問い合わせは、福島県病害虫防除所 発生予察課

TEL:024-958-1709 FAX:024-958-1727 e-mail:yosatsu@pref.fukushima.lg.jp へお願いします。